

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会 (ID:1120001)

組織名	京都府水産業再生委員会 (定置網漁業)
代表者名	西川 順之輔 (京都府漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の 構成員	京都府漁業協同組合、一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合 会、京都府定置漁業協会、京都府釣漁業連合会、京都府水視組合 連合会、公益財団法人京都府水産振興事業団、舞鶴市、宮津市、 京丹後市、伊根町、京都府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	京都府漁業協同組合管内 定置網漁業 50経営体 (大型定置14経営体、小型定置36経営体) (出典：京都府漁業協同組合業務報告書 (令和5年4月 1日現在))
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

京都府の海岸は日本海に面し、東の福井県境 (舞鶴市) から西の兵庫県境 (京丹後市) に至る315kmの海岸線の延長を有する。沿岸の舞鶴市、宮津市、京丹後市及び伊根町の3市1町で、多様な漁業が営まれている。

定置網漁業は、京都府の基幹漁業で、沿海3市1町で営まれており、水揚げされた漁獲物は、京都府漁業協同組合 (以下、漁協) が舞鶴漁港や宮津港等で開設している産地卸売市場に集出荷されている。水産物は観光での需要を背景に府北部地域で消費されるほか、大量に水揚げされるイワシ類、アジ類やブリやサワラ、マグロ等一部の高級魚は首都圏、阪神方面に出荷される。直近5か年の水揚量及び額は平成30年が9,844トン (1,773,770千円)、令和元年が7,418トン (2,327,494千円)、令和2年が8,498トン (1,990,393千円)、令和3年が7,577トン (2,064,167千円)、令和4年が10,425トン (2,503,453千円) と、水揚量は年によって変動はあるが、水揚額は増加傾向にある。

平成30年度に漁業法の改正が行われ、漁業者にとって大きな変革期を迎える

こととなった。従来から網目の拡大やクロマグロTACによる再放流、休漁等の資源管理やマダイ種苗放流等により、生産の安定化に努めているが、近年は、資源管理の強化、台風に伴う急潮被害の連続発生、燃油費、漁網等の資材費の高騰による操業コスト増加等もあり、定置網の経営状況は大変厳しい状況で、第2期プランに参画された経営体の内、1経営体が廃業を余儀なくされた。

また、京都市内への流通を担う仲買人は少なく府南部向けに出荷される割合が低いこと、産地の水産加工業者が減少し、購買力、競争力が低下していること等からこれらへの対策も必要である。

漁業人材の育成・確保に向けては、京都府や沿海市町、漁業団体で設立している漁業者育成校「海の民学舎」が、新規就業者の確保、養成、意欲ある若い漁業者の更なる研鑽を積む場となっている。

(2) その他の関連する現状等

平成29年に、京都府の南北を縦断する高速道路網が完成し、北部地域への移動の利便性が大きく向上した。また、京都市等の都心部と北部地域間の「人・モノ」の移動・交流が大幅に増大した。これらのことから、漁業地域を含む7つの市町を広域的に周遊できる観光圏として、交流人口の増大を地域・経済の活性化に繋げるため、市町、観光団体等と連携した「海の京都」づくりが進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進

- ①漁獲物の単価の向上を図るため、船上での活〆を徹底し、高鮮度出荷物を増加させる。
- ②活魚の取扱量を増加させるため、取扱マニュアルや関連施設の整備を行う。

(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善

- ①鮮度保持の手法を定めたマニュアルを作成し、規格等を整理する。
- ②産地市場の高度衛生化を図る。
- ③ICT技術の導入による漁況、漁獲情報の共有の迅速化を図る。

(3) 既存ブランド品の品質向上による単価の向上

- ①ブランド品としての価値をさらに高め単価の向上を図るため、ブランド化を進めている「京鱒」の品質向上を目指し、基準を定めた生産出荷マニュアルを作成する。

(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及活動の推進

- ①魚食普及を図るため、漁協の加工部門で製品化した定置網漁業の漁獲物を、地元内外の学校給食の食材として提供する。
- ②漁獲物の販路を拡大するとともに、単価の向上を図るため、大手量販店、飲食店等と連携して漁協のプライベートブランド商品の開発を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減

- ①定置網漁業者は、減速航行及び定期的な船底清掃を徹底し、燃油消費量の削減に努める。
- ②最新の省エネ技術を活用した漁船、エンジン、漁労機器等の導入を推進する。

(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

- ①定置網漁業の拠点漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行うとともに、統廃合を含めた見直しを図る。
- ②氷の輸送コストを低減、削減するため、各拠点に自動製氷施設の整備を行う。

(3) ICTを活用した漁業活動の推進

- ①水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術の活用した効率的な操業を行う。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保・育成

- ①HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。
- ②「海の民学舎」の運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。
- ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。

(2) 交流人口の拡充

- ①現在行われている直売所や漁港めし、定置網漁業体験をはじめとした海業の取組を、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。

(3) 女性活躍の促進

- ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

- ①京都府沿岸海域における定置網漁業の資源管理計画の遵守
- ②京都府成長産業化計画で定める資源管理計画の遵守

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）3.5%

漁業収入向上のための取組	(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ①サワラ、ブリ類（ブリ・マルゴ・ハマチ銘柄を含む）の活〆の実施、徹底及び高鮮度出荷物を増加させる。
--------------	--

	<p>* 1年目は活魚に取り組む漁業者を1経営体増加させる。</p> <p>②漁協は、野魚との価格差が大きく、取引先からの評価が高い6~20kgの小型マグロ（中シビ）について活魚をしていない漁業者への助言、指導等を行う。</p> <p>③活魚施設のない地域（舞鶴大浦・宮津・養老・伊根等）への施設整備に向け協議をする。</p> <p>④舞鶴市場で活用が進んでいる「魚活ボックス」の導入数の増加や他産地市場への導入等を協議する。</p> <p>(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善</p> <p>①漁獲量が多いものの生産現場での選別が行われていないスズキをモデルケースに、統一的な選別基準の設定に向けた協議を進める。</p> <p>②漁協は、市場の衛生管理を見直すため、HACCPの導入や必要な施設整備等について有識者、業者等と協議する。</p> <p>③生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、ユビキタス魚探等ICT技術の活用も含めた検討をする。</p> <p>(3) 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <p>①漁業者、流通業者及び漁協は、ブランド化の取組を進めている「京鱈」の品質の安定、向上を目指し、統一基準を定めた生産出荷マニュアルの作成に向け協議をする。</p> <p>(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <p>①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供を協議する。</p> <p>②漁協のプライベートブランド商品の開発に向け、大手量販店等と具体的な協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減</p> <p>①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。</p> <p>* 1年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。</p>

	<p>(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>① 漁業者及び漁協は、定置網漁業の拠点漁港に整備された燃油補給施設、上架施設等を効率的に運用するため、定期的な整備や老朽化施設の更新、統合に向け協議をする。</p> <p>② 氷の輸送コストの削減等により供給価格を低下させるため、生産拠点への自動製氷機等の整備に向け検討する。</p> <p>(3) ICTを活用した漁業活動の推進</p> <p>① 操業機会の正確な把握につながるユビキタス魚探等、生産活動の省力化や効率的な操業に向け、ICT技術の導入を検討する。</p>
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の確保・育成</p> <p>① HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める</p> <p>② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。</p> <p>③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>① 定置網経営体が運営する直売所や漁業体験などの取組を積極的に推進し、漁村への集客向上、漁村全体での観光振興を図る。</p> <p>(3) 女性活躍の促進</p> <p>① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>スマート水産業推進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）6.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>① サワラ、ブリ類（ブリ・マルゴ・ハマチ銘柄を含む）の活〆の実施、徹底により、高鮮度出荷物を増加させる。 * 2年目は活〆に取り組む漁業者を1経営体増加させる。</p> <p>② 中シビを活〆せずに水揚げをしている漁業者への助言、指導等を継続して行う。</p> <p>③ 活魚施設のない地域（舞鶴大浦・宮津・養老・伊根等）への施設整備に向けた協議を継続する。</p> <p>④ 「魚活ボックス」の整備について協議を継続し、導入箇所を決定する。</p> <p>(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善</p> <p>① スズキの選別基準を定め、漁業者、流通業者等に周知し、生産現場において基準に基づき選別を開始する。</p> <p>② 漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修に向けた関係者との協議をする。</p> <p>③ ICT技術の導入・利用計画を作成する。</p> <p>(3) 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <p>① 「京鱒」の生産、販売、流通にかかる統一基準を定めた生産出荷マニュアルを作成する。</p> <p>(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <p>① 漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜提供する。 * 2年目は時期や商品を限定し、スポットで提供する。</p> <p>② 漁協のプライベートブランド商品の開発に向け、大手量販店等との協議を継続して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減</p> <p>① 減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>② 漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進</p>

	<p>し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。</p> <p>* 2年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。</p> <p>(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>① 漁業者、流通業者及び漁協は、定置網漁業の拠点漁港に整備された燃油補給施設、上架施設等を効率的に運用するための漁業者との協議を継続する。また、漁獲状況、販売方法に適した冷凍冷蔵施設の整備、更新を行うための協議をする。</p> <p>② 自動製氷施設等の整備計画を作成する。</p> <p>(3) ICTを活用した漁業活動の推進</p> <p>① ユビキタス魚探等ICT技術の導入検討を継続する他、漁業者がスマートフォン、タブレット等で入手している、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データをより操業に活かせるよう協議の場を設ける。</p>
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の確保・育成</p> <p>① HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める</p> <p>② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。</p> <p>③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>① 定置網経営体が運営する直営所や漁業体験などの取組を積極的に推進し、漁村への集客向上、漁村全体での観光振興を図る。</p> <p>(3) 女性活躍の促進</p> <p>① 漁業を含め、漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>スマート水産業推進事業（国）</p>

	<p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>
--	--

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>①サワラ、ブリ類（ブリ・マルゴ・ハマチ銘柄を含む）の活〆の実施、徹底により、高鮮度出荷物を増加させる。</p> <p>* 3年目は活〆に取り組む漁業者を1経営体増加させる。</p> <p>②中シビを活〆せずに水揚げをしている漁業者への助言、指導等を継続して行う。</p> <p>③活魚施設の整備計画を作成する。</p> <p>④決定事項に基づき「魚活ボックス」を導入する。</p> <p>(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善</p> <p>①選別されたスズキの販売状況、結果を確認し、必要に応じ見直しを図る。</p> <p>②漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への設計をする。</p> <p>③導入・利用計画に基づいた整備をする。</p> <p>(3) 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <p>①作成した「京鱈」の生産出荷マニュアルを漁業者、流通業者に周知し、統一基準に基づいた生産、出荷を開始する。</p> <p>(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <p>①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。</p> <p>* 3年目は提供する商品を増加する。</p> <p>②漁協のプライベートブランド商品の開発に向け、大手量販店等と連携し、試作品を製造する。</p>
<p>漁業コスト削減のため</p>	<p>(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減</p> <p>①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努め</p>

<p>の取組</p>	<p>る。</p> <p>②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。</p> <p>* 3年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。</p> <p>(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>①設置から50年以上が経過し老朽化が著しい伊根支所の燃油補給施設の整備を検討する。</p> <p>②漁協は、燃油補給施設、上架施設、冷凍冷蔵施設等の整備計画を作成する。</p> <p>③自動製氷施設等の整備計画に基づき、設計を行う。</p> <p>(3) ICTを活用した漁業活動の推進</p> <p>①ユビキタス魚探等ICT技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、スマートフォンやタブレット等で入手している、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データをより操業に活かせるよう協議を行う。</p>
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の確保・育成</p> <p>①HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める</p> <p>②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。</p> <p>③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①定置網経営体が運営する直営所や漁業体験などの取組を積極的に推進し、漁村への集客向上、漁村全体での観光振興を図る。</p> <p>(3) 女性活躍の促進</p> <p>①漁業を含め、漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。</p>
<p>活用する支</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>

援措置等	<p>スマート水産業推進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>
------	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 11.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>①サワラ、ブリ類（ブリ・マルゴ・ハマチ銘柄を含む）の活〆の実施、徹底により、高鮮度出荷物を増加させる。</p> <p>* 4年目は活〆に取り組む漁業者を1経営体増加させる。</p> <p>②中シビを活〆せずに水揚げをしている漁業者への助言、指導等を継続して行う。</p> <p>③整備計画に基づき、設計を行う。</p> <p>④導入した「魚活ボックス」の運用状況、結果を確認し、必要に応じ利用、運用方法等を見直す。</p> <p>(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善</p> <p>①見直したスズキの選別基準に基づき、生産、販売を行うとともに、同選別基準を参考に魚種を問わない統一的な基準の制定のための協議を行う。</p> <p>②漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修を開始する。</p> <p>③導入・利用計画に基づいた整備・利用を開始する。</p> <p>(3) 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <p>①「京鰯」の生産出荷マニュアルに基づいた、生産、出荷状況を確認し、必要に応じ見直しを図る。</p> <p>(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <p>①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。</p> <p>* 4年目は提供する機会を増加する。</p> <p>②大手量販店等と連携し製造した試作品を、取引先への提供、イベント等でのPR商材として利用し、販路拡大に取り組む。</p>
--------------	--

	む。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減</p> <p>①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。</p> <p>* 4年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。</p> <p>(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>①設置から50年以上が経過し老朽化が著しい伊根支所の<u>燃油補給施設を整備する。</u></p> <p>②作成した燃油補給施設、上架施設、冷凍冷蔵施設等の整備計画に基づいた設計を行う。</p> <p>③自動製氷施設等の整備計画に基づき、整備及び設計を行う。</p> <p>(3) ICTを活用した漁業活動の推進</p> <p>①ユビキタス魚探等ICT技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データを操業に活用する。</p>
漁村活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材の確保・育成</p> <p>①HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める</p> <p>②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。</p> <p>③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①定置網経営体が運営する直売所や漁業体験などの取組を積極的に推進し、漁村への集客向上、漁村全体での観光振興を図る。</p> <p>(3) 女性活躍の促進</p> <p>①漁業を含め、漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよ</p>

	う、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.8%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>①サワラ、ブリ類（ブリ・マルゴ・ハマチ銘柄を含む）の活〆の実施、徹底により、高鮮度出荷物を増加させる。 ＊5年目は活〆に取り組む漁業者を1経営体増加させる。</p> <p>②中シビを活〆せずに水揚げをしている漁業者への助言、指導等を継続して行う。</p> <p>③整備計画に基づき、設計及び整備を行う。</p> <p>④魚活ボックスを効果的に運用し、新たな導入先について漁業者、流通業者を交えて協議する。</p> <p>（2）漁獲物の出荷販売方法の改善</p> <p>①魚種を問わない統一的な基準を制定し、漁業者、流通業者に周知し、その運用を開始する。</p> <p>②漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設の運用を開始する。</p> <p>③導入・利用計画に基づいた整備・利用を継続する。</p> <p>（3）既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <p>①見直しをした「京鱈」の生産出荷マニュアルに基づき、生産、出荷をするとともに、新たなブランド魚種の選定に向け、有識者、漁業者と協議をする。</p> <p>（4）漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <p>①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 ＊5年目は周年での提供に取り組む。</p>
--------------	--

	<p>②製造した試作品の取引先等での評価を確認した後、見直しや更なる改良を加える等、新たな試作品の製造を行うとともに、取引先への提供、イベント等でのPR商材として利用し、販路拡大の取組を強化する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減</p> <p>①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ、省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。</p> <p>* 5年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。</p> <p>(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>①作成した燃油補給施設、上架施設、冷凍冷蔵施設等の整備計画に基づき、整備及び設計を行う。</p> <p>②自動製氷施設等の整備計画に基づき、整備及び設計を行う。</p> <p>(3) ICTを活用した漁業活動の推進</p> <p>①試験研究機関等が提供する漁場の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データをスマートフォン、タブレット等から入手し、漁場の選定や出漁の可否に利用し、生産活動の省力化や効率的な操業を行う。</p>
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の確保・育成</p> <p>①HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める</p> <p>②漁業者育成校「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。</p> <p>③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①定置網経営体が運営する直売所や漁業体験などの取組を積極的に推進し、漁村への集客向上、漁村全体での観光振興を図る。</p>

	<p>(3) 女性活躍の促進</p> <p>① 漁業を含め、漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>スマート水産業推進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

定置網経営体の収入向上に向けては、漁獲物をそのまま販売するだけでなく、地域の資源として付加価値をつけて活用することが必要になる（漁港での食事提供や釣り堀等）。

このような取組の推進のため、「海の京都」や「10次産業化」の取組主体である観光業者や農商工業者と幅広く連携する。

また、漁業人材の育成機関である「海の民学舎」へは、研修場所の提供や技術指導等、各定置網経営体が協力している。このように関係機関とは様々に連携しつつ、水産業・漁村全体の活性化に貢献していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度8月に外部委員を加えた京都府水産業再生員会担当者会を開催し、委員会事務局が策定した自己評価案を審議・決定し、今後の取組の改善につなげる。

4 目 標

(1) 所得目標

漁家所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

サワラの活〆取扱比率の 向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均 活〆取扱比率 14%
	目標年	令和10年度 活〆取扱比率 29%
ブリ類の活〆取扱比率の 向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均 活〆取扱比率 9%
	目標年	令和10年度 活〆取扱比率 24%
新規漁業就業者数の増加	基準年	令和2年度～令和4年度3年平均 新規漁業就業者数 8人/年
	目標年	令和6年度～10年度5年平均 新規漁業就業者数 10人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>サワラ及びブリ類の活〆取扱比率の向上については、漁協が集計した漁獲統計の平成30年度から令和4年度までの5中3平均を基準値とし、取り組む経営体を毎年1経営体ずつ増やすとともに、現在活〆に取り組んでいる経営体の取扱量を増加させることで、いずれの魚種も取扱比率が3%増加する（5年間で15%）ものと見込まれた。</p> <p>過去の新規漁業就業者数は、令和2年度：4人、令和3年度：11人、令和4年度：11人となっている。本府の基幹漁業である定置網の継続に乗組員の確保は必要不可欠であり、同漁業の担い手を確保する、毎年度10人の新規漁業就業者の増員（累計50人）を図る。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃料価格等が高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。

スマート水産業推進事業（国）	<p>内容：漁業情報の電子的な情報収集体制の強化、資源管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用のためのシステムの構築を支援。</p> <p>→ICT技術導入等に活用する。</p>
経営体育成総合支援事業（国）	<p>内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。</p> <p>→漁業人材の確保・育成に係る「海の民学舎」の取組に活用する。</p>
水産物供給基盤機能保全事業（国）	<p>内容：効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、策定した機能保全計画（長寿命化計画）に基づき、漁港施設の保全工事を行う。</p> <p>→定置網経営体の拠点や産地市場の所在する漁港の老朽化対策を行政が実施し、定置網漁業の生産活動、漁獲物の流通の円滑化、高度衛生化による漁業収入の安定、向上に繋がる取組に活用する。</p>
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	<p>内容：浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。</p> <p>→定置網経営体、漁協の所有する加工施設の統合、衛生対策の向上のための施設整備等を通じて、収入の向上を図るために活用する。</p> <p>また、ランニングコスト、利用料を低減して漁業コストを削減するため、老朽化した鮮度保持施設を統合・整備する取組に活用する。</p>
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	<p>内容：収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。</p> <p>→省エネを図れる漁網等漁具の導入に係る取組に活用する。</p>
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	<p>内容：競争力強化の取組を実践するために必要な漁船を円滑に導入できるよう支援する。</p> <p>→省エネを図れる漁船、エンジン、漁労機器等の導入に係る取組に活用する。</p>

